

令和7年度東根市就職面談会 開催要綱

1. 目的

事業所の人手不足感の高まりと、求職者においては、ミドルシニア世代などへの就職支援も必要とされていることから、村山公共職業安定所（ハローワーク村山）と東根市雇用対策協議会が連携し、地元企業と求職者との面談の場を設け、人材確保と求職者の就職促進を図ることを目的に開催するもの。

2. 主催

村山公共職業安定所（ハローワーク村山）、東根市雇用対策協議会、山形労働局

3. 共催

東根市

4. 協力

東根市商工会、東根市シルバー人材センター、介護労働安定センター山形支部、
山形県福祉人材センター、山形県ナースセンター、山形職業能力開発専門校、
ポリテクセンター山形、自衛隊山形地方協力本部、山形県村山警察署、
やまがた若者サポートステーション、ジョブ産雇山形

5. 後援

北村山雇用対策協議会

6. 日時

令和8年2月24日（火）9：30～12：00、13：30～16：00

・受付開始は30分前からとする。

・午前と午後の2部制により開催し、企業は各部30社の入れ替えを行う。

7. 会場

東根市さくらんぼタントクルセンター ミーティングルームほか
(東根市中央一丁目5番1号)

8. 対象

(求職者)

全年齢の一般求職者（令和8年3月新規学卒者を含む）

(事業所)

東根市内に本社または就業場所を有する事業所60社程度

9. 参加申込要件

・就職面談会用求人（正社員に限らず非正規雇用、パート、アルバイト等も可）を提出すること

10. 事業内容

就職面談会（事業所ごとに設置したブースでの求職者との個別面談形式）

・参加求職者は、事業所へ「参加カード」を提出し面談を受ける。

・参加事業所は面談結果を「面談記録票」に記録して当日事務局へ提出し、後日最終結果をハローワーク村山へ報告する。

11. 事業所の募集方法

募集期間を別途設定し、ハローワーク村山ホームページにて、参加申込みを受け付ける。
申込み多数の場合、業種、職種等のバランスを考慮し選定し、ユースエール認定企業から申
し込みがあった場合は、当該企業を優先する。